

宇都宮地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
宇都宮市、鹿沼市、日光市、那須烏山市、さくら市のうち旧塩谷郡氏家町、下野市のうち旧河内郡南河内町、河内郡上三川町、塩谷郡高根沢町	宇都宮地方裁判所（本庁）	〒320-8505 宇都宮市小幡1-1-38	
真岡市、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、芳賀郡芳賀町	宇都宮地方裁判所真岡支部	〒321-4305 真岡市荒町5117-2	執行事件は次のとおり 不動産競売：宇都宮地裁本庁 その他：真岡支部
大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市のうち旧塩谷郡喜連川町、那須郡那須町、那須郡那珂川町、塩谷郡塩谷町	宇都宮地方裁判所大田原支部	〒324-0056 大田原市中央2-3-25	
栃木市、下都賀郡壬生町、小山市、下野市のうち旧下都賀郡石橋町・旧下都賀郡国分寺町、下都賀郡野木町	宇都宮地方裁判所栃木支部	〒328-0035 栃木市旭町16-31	執行事件は次のとおり 不動産競売：宇都宮地裁本庁 その他：栃木支部
足利市、佐野市	宇都宮地方裁判所足利支部	〒326-0057 足利市丸山町621	

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。

※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。

※執行事件の申立書提出先は備考欄も確認ください。